

水道の理想像

水道事業は、人口減少による事業の非効率化や施設の老朽化の進展など、水道を取り巻く時代や環境の変化に的確に対応しつつ、水質基準に適合した水が、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価をもって、安心して長期的に利用可能で有り続けることが理想像であると考えます。

持続

健全な事業運営で持続可能な水道

給水人口や給水量が減少する状況においても、料金収入により健全かつ安定的な事業運営を行います。また、水需要の変化に見合った水道施設規模の縮小、施設の統廃合の実施、広域連携や官民連携等による事業運営の検討を進め、経営効率化を図ります。

安全

いつ飲んでも安全で信頼される水道

安全な水道水を供給するためには、水源から各家庭の給水栓までの水質管理の徹底が必要です。水安全計画の策定に取り組み、水質管理体制の充実、給水栓の残留塩素濃度等の水質管理の徹底を図ります。

強靱

災害に強く、安定供給ができる水道

水道施設は、生活や社会活動に欠かせないライフラインであり、大規模地震やその他の自然災害時にも、必要最低限の水の供給が可能となるよう、水道施設を維持しておくことが必要です。施設の計画的な更新により、施設の健全度を保つとともに、強靱な基幹管路と重要給水管路の耐震化を進め、地震等自然災害における被害を最小限にとどめる強い水道を構築します。

水道ビジョンのフォローアップ

フォローアップ

本水道ビジョンに掲げる実現方策を着実に推進する体制の構築に努め、利用者を含む関係者の意見を聴取しつつ、取り組みの実施、評価、改善、計画の見直し等、図のようなPDCAサイクルを活用し、必要に応じてフォローアップを行うものとします。



小国町新水道ビジョン
令和6年3月策定

小国町地域整備課
〒999-1363
山形県西置賜郡小国町大字小国小坂町二丁目70番地
TEL 0238-62-2431 FAX 0238-62-5464

小国町 新水道ビジョン 概要版

令和6~15年度

～白い森の国おぐにの安心安全な水道を未来へ～



令和 6年 3月
山形県 小国町

小国町新水道ビジョン策定の目的及び計画期間

前回の小国町水道ビジョン

・本町では、平成22年度に「小国町水道ビジョン(平成23年度～令和2年度)」を策定し、「水道事業の安定と継続により、安心・快適な給水を確保します」(◆安心・快適な給水を確保します◆安定供給の体制を構築します◆経営の健全化と利用者サービスの充実を図ります◆環境に配慮した事業を実施します)を将来像に設定し、各種施策に取り組んでまいりました。

水道を取り巻く環境の変化

・人口減少社会の到来や平成23年3月11日の東日本大震災の発生により、これまでの水道を取り巻く環境が大きく変化してきました。

国・県の新水道ビジョンの公表

・厚生労働省では、水道を取り巻く環境が大きく変化してきたことから、平成20年7月改訂の「水道ビジョン」を抜本的に見直し、新たなビジョンを掲げて挑戦する「新水道ビジョン」を平成25年3月に策定公表しました。

・山形県では平成30年3月に、厚生労働省の新水道ビジョンに掲げられた「安全」・「持続」・「強靱」の理念に基づいた「山形県水道ビジョン」を基本構想(昭和53年策定)の改訂版として策定しました。

小国町新水道ビジョン策定の目的

・本町においては、平成22年度に策定した「小国町水道ビジョン」が終了していることから、令和4年度に策定したアセットマネジメントを活用し、国の「新水道ビジョン」及び「山形県水道ビジョン」との整合を保ちつつ、新たな課題に対処するための事業目標と実現方策を示した「小国町新水道ビジョン」を策定するものです。なお、本新水道ビジョンでは、持続可能な開発目標(SDGs)を意識し、これに沿った取組みについても明示するものです。



計画期間

令和6年度から令和15年度までの10年間を設定。

計画	【前期計画】					【後期計画】				
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
小国町新水道ビジョン	←					→				

将来における小国町水道事業の環境

外部環境の変化

人口

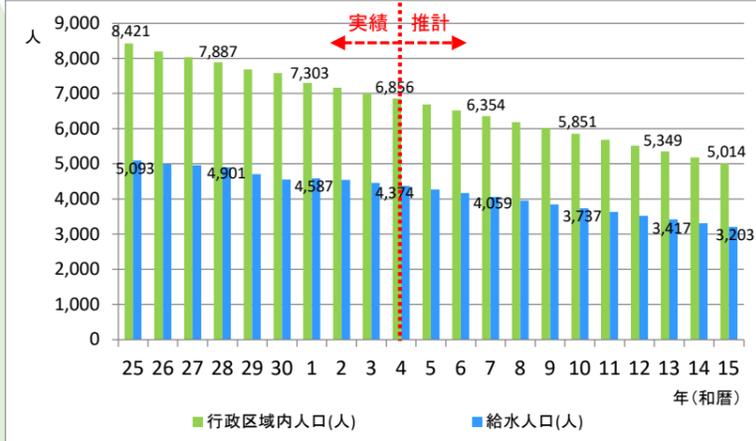
・町の人口は、昭和30年には18,366人と2万人近くまで増加しましたが、その後は減少に転じ、平成17年には9,742人と1万人を割り込みました。国立社会保障・人口問題研究所の平成30年推計によると、町の人口は令和2年には7,000人を割り込み、令和22年には3,841人まで減少するとされています。

水需要

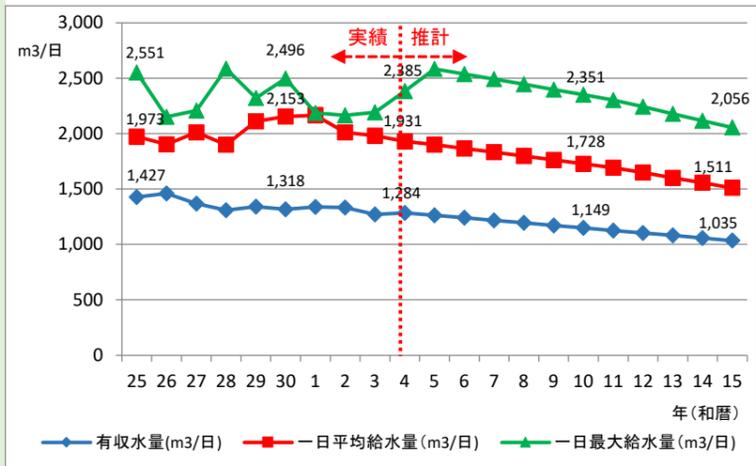
・給水人口は、総人口の減少に比例して、令和4年度の4,374人から令和15年度には約27%減少し、3,203人になると見込まれています。
 ・給水人口の減少に伴い一日平均有収水量も減少し、令和4年度の1,284m³/日から令和15年度で約250m³/日減少し、1,035m³/日になると見込まれています。また、一日平均配水量も減少し、令和4年度の1,931m³/日から令和15年度で420m³/日減少し、1,511m³/日になると見込まれています。
 ・水道事業は、固定費が大部分を占める装置産業であると言われており、有収水量が減少しても事業費用が減少しないという特性を持つ一方、有収水量の減少は直接的に料金収入の減少に繋がってきます。

自然災害

・平成23年3月に発生した東日本大震災では、地震・津波により水道施設が甚大な被害を受け、この地震・津波に起因する原子力災害により、現在においても完全な復興には至っていません。また、近年、地球温暖化が原因とみられる巨大台風による河川の流域型洪水、ゲリラ豪雨による洪水等、風水害による被害も多発しています。



行政区内人口及び給水人口の実績と推計値



水需要の実績と推計値

内部環境の変化

施設の老朽化

・上水道事業の創設は、昭和48年(1973年)ですが、創設当時の施設は建設後50年経過しており、管路の老朽化など、施設の経年劣化が問題視されています。老朽化した管路や施設は、漏水量の増大や漏水事故発生の原因となるばかりでなく、修繕費等の維持管理費の増大につながることから計画的な対策を講じていく必要があります。

資金の確保

・水道施設の更新や耐震化事業には多大な費用と時間を要することから、長期的視点に立って重要度・優先度等を勘案し、事業を実施する必要があります。また、人口減少に伴う給水量減少のような外部環境の変化により、水道料金収入の増加が見込みにくいことから、今後、必要な資金を確保することが困難な場合には、企業債による資金の借入れや水道料金改定の検討が必要になります。

職員の減少

・団塊世代職員の大量退職を受けて、水道事業者の組織内の技術をどのように継承するかという点については従前からの課題となっています。技術職員や維持管理において、少ない職員数で業務に携わり、また職場の人事異動により水道技術の継承が難しい状況から、適切な人員管理や人材育成を行うとともに、経験のある職員の再任用や広域連携、官民連携等も検討していく必要があります。

小国町水道の目指すべき方向性と実現方策

持続

理想像	課題	目標	実現方策
健全な事業運営で持続可能な水道	<input type="checkbox"/> 水道技術の継承	◇ 水道技術継承の持続	○ 広域連携による人材育成の検討 ○ 近隣水道事業者との施設管理共同化の検討 ○ 維持管理業務の官民連携の検討
	<input type="checkbox"/> 施設更新時の適正な規模決定	◇ 効率的・効果的な施設更新と配置	○ ダウンサイジング及びスペックダウンを考慮した施設更新計画の策定
	<input type="checkbox"/> 資産の健全度の確保	◇ 健全資産比率の現状維持	○ アセットマネジメントに基づく更新計画の着実な実行
	<input type="checkbox"/> 管路更新率の向上	◇ 管路更新率1.0%以上	○ アセットマネジメントに基づく更新計画の着実な実行(再掲)
	<input type="checkbox"/> 水道料金の統一	◇ 水道料金及び給水サービスの公平性の確保	○ 事業統合の検討
	<input type="checkbox"/> 経営財務の安定化	◇ 料金回収率100%	○ 水道料金改定の実施 ○ 経常費用の削減
	<input type="checkbox"/> 有収率及び有効率の向上 <input type="checkbox"/> 漏水量10%以内	◇ 有収率及び有効率年0.5%の向上	○ アセットマネジメントに基づく更新計画の着実な実行(再掲)

安全

いつ飲んでも安全で信頼される水道	<input type="checkbox"/> 給水普及率の向上	◇ 給水普及率96%(2%改善)	○ 水道加入促進活動の検討と実施
	<input type="checkbox"/> 水質管理体制の強化	◇ 原水水質管理の向上	○ 水安全計画の策定

強靱

災害に強く、安定供給ができる水道	<input type="checkbox"/> 災害や事故等、非常時に対応可能な水源の確保	◇ 安定水源700m ³ /日以上確保	○ 民間企業からの受水(表流水)施設の建設
	<input type="checkbox"/> 管路耐震化の推進	◇ 管路の耐震化率を14%(+6.9%)に向上	○ アセットマネジメントに基づく更新計画の着実な実行(再掲) ○ 耐震化計画の策定